

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」への採択について

2023 年 12 月 28 日

日東エネルギー株式会社

日東エネルギー株式会社(所在地：東京都足立区 代表取締役社長：赤津 正弥)は、経済産業省の令和 5 年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(※1)(以下「本事業」)について、2024 年 12 月 22 日に採択されました。

本事業は、お客様の使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。日東エネルギーは、現在実施中の値引き(～2024 年 1 月検針分)について、2024 年 2 月以降も継続して実施します。本事業による値引きに関して、お客様ご自身でのお手続きや日東エネルギーへのご連絡は不要です。

本事業による値引きの概要

対象のお客さま	日東エネルギー株式会社と都市ガスをご契約されているお客さま
値引き単価(税込み)	15 円/m ³ (2024 年 6 月検針分は 7.5 円/m ³)
適用期間	2024 年 2 月検針(1 月使用)分～2024 年 6 月検針(5 月使用)分

以上